

パロマ瑞穂ラグビー場及びラグビー練習場使用にかかる注意事項

第1 事前手続き

1 使用申込手続き等について

(1) 大会実施計画書、使用申込書の提出

使用日の属する月の3か月前の15日までにパロマ瑞穂スポーツパーク管理事務所と大会打合せを行い、『大会実施計画書』を提出してください。また、使用料納入時に『パロマ瑞穂スポーツパーク使用申込書』の提出も併せてお願いいたします。(大会競技名は、正式名称を記入してください。)

(2) 使用料の還付

使用料納入後に使用を取消しする場合は、使用日の14日前(14日前が休場日のときはその翌日)までに所定の手続きをしていただきますと、既納使用料の半額をお返しします。

また、雨天等により使用ができない場合については、所定の手続きにより既納使用料の全額をお返しします。

各手続きにあたっては、事前に管理事務所にお尋ねください。

(3) 大会プログラム等の提出

市民等からの問い合わせに対処するため、大会プログラム・開催要項等を2部大会当日までに提出してください。

2 瑞穂公園内行為及び仮設物設置行為について

別紙『瑞穂公園内行為にかかる注意事項』に基づき、関係する手続き(申請等)をお願いいたします。

3 大型映像装置の講習について

大会当日に大型映像装置を使用する場合は、使用日前日までに管理事務所による操作講習を受けてください。なお、講習日程は、事前に管理事務所と協議してください。

第2 大会運営・使用上の注意事項

1 使用時間について

(1) 使用区分について

(ア) ラグビー場利用時間

使用時間区分	使用時間
午前	8時30分～12時00分
午後	13時00分～16時30分
夜間	17時30分～20時30分（4月～10月）
午前～午後	8時30分～16時30分
午前～夜間	8時30分～20時30分（4月～10月）
午後～夜間	13時00分～20時30分（4月～10月）

(イ) ラグビー練習場利用時間

使用時間区分	使用時間
午前	8時30分～12時00分
午後	13時00分～16時30分
午前～午後	8時30分～16時30分

[注1] 使用時間は、準備と後片付（清掃・更衣・退場等）の時間を含みます。

[注2] 大会が上記の時間内で運営できない場合は、事前打合せ時に管理事務所にお申し出ください。

[注3] 大会終了後は、選手及び来場者等が速やかに施設内から退場するように案内し徹底をお願いします。また、チームミーティング等は、場外で行ってください。

(2) 開閉時間について

(ア) 開場時間 使用時間区分に応じて原則次のとおりです。

午前使用… 8時30分

午後使用… 13時00分

夜間使用… 17時30分（4月～10月・ラグビー場のみ）

(イ) 閉場時間 使用時間の終了と同時に原則閉場します。

[注] 開場時間以前は、施設内に入場できません。開場時間については来場者に周知徹底してください。なお、大会責任者等が来場していない場合は開場ができない場合がありますのでご注意ください。

2 芝生帯内の使用について

芝生帯内使用と維持管理を両立させるため、芝生帯内使用のポイントを以下のように設定しています。事前打合せ時に協議をさせていただきますのでご協力をお願いします。

(1) 芝生養生期間の芝生内使用は原則禁止とします。

(2) 週4日以内の使用で連続使用は2日を原則とし、芝生帯内試合数は1日につき2試合を限度とします。このうち試合にかかるアップ練習時間は1試合につ

き15分以内とします。

- (3) ハーフタイム時のアップ、控え選手の試合中の芝生帯内でのアップはおやめください。
- (4) 良好な芝の状態を維持するため、芝生補修及び養生期間として一定期間休場することがありますのでご了承ください。
- (5) 芝生帯内にラインを引いた場合は、管理事務所の指示に従い芝生の育成に支障とならないよう完全に消すように努めてください。
- (6) 長時間同一場所に待機する場合、養生シートを敷いてください。ベンチ等の持ち込みは禁止します。
- (7) 芝生帯内の横断通行等、不必要な立ち入りはおやめください。競技に直接関係しない行為（開・閉会式、設営準備等）により、芝生帯に立ち入る場合は、事前に管理事務所と打ち合わせてください。

3 災害時の対応について

火災や地震等の災害が発生した場合を想定し、施設の避難経路や消火設備の配置場所等について事前に確認し、関係担当員にも周知徹底するとともに、災害時における避難誘導等を円滑に行えるよう計画・準備を行ってください。

万一、災害等が発生した場合は、管理事務所と連携し、利用者・観客等の安全避難を第一に、被災者の保護、初期消火等に努めてください。

4 放送設備の音量及び声援等について

放送設備の使用により、また、観客等の声援により近隣住民の迷惑とならないよう十分に留意してください。

音量や声援等に関して、使用日当日管理事務所からお願いすることがありますのでご協力をお願いします。

5 清掃について

- (1) 使用後は、使用前の状態への現状復帰が使用の条件です。主催者又は各競技団体が清掃責任者を決めて、スタンド・コンコース・各室等の徹底した清掃（拭き清掃も含む）を行ってください。また、清掃終了後は担当職員の確認を受けてください。
- (2) ごみ収集物はすべてお持ち帰りください。ラグビー場内のごみ箱を使用した場合は、ごみ箱の中も残さないように搬出してください。清掃費・ごみ処理費は、主催者側で負担してください。
- (3) 近隣住民の方から「ゴミの投げ捨てがある」との指摘を受けることがあります。こうしたことがないよう参加者などにゴミの持ち帰りを徹底していただき、近隣住民に迷惑をかけることがないようご協力をお願いします。

4 公共交通機関の利用案内・自動車来場の対応について

- (1) 駐車スペースには限りがありますので、参加者には公共交通機関を利用して

の来場案内を徹底してください。また、開催要項やチラシ等には『公共交通機関での来場』等の明記をお願いします。

- (2) 観客・参加者が多数、車で来場されることが予想される場合は、事前に管理事務所と協議してください。また、駐車場周辺の自動車の誘導及び整理等は、主催者側にて要員を配置する等責任をもって対処してください。
- (3) 車高が2.1mを超える自動車及び大型自動車（バス）をご利用になる場合は、事前に管理事務所へご連絡ください。

駐車場は有料です。

普通車 1台1日1回500円(回数券…11回分5,000円、25回分10,000円、50回分15,000円)

大型自動車 1台1日1回2,000円(予約制)

[注1] 駐車場の開場時間は午前8時15分です。一般通行車両の迷惑にならないよう大会役員・参加者等に周知してください。

[注2] 大型自動車は、野球場前大型専用駐車場に駐車してください。また、駐車中は必ずエンジンを止めてください。

5 電話問合せについて

大規模な大会で、一般市民等からの電話による問合せが多数予想される場合は、大会当日（管理事務所が必要と認めた場合は大会前日も）主催者側で管理事務所へ電話対応要員を派遣してください。

着信用電話利用の案内 本部室 836-8215

6 入場定員について

瑞穂公園ラグビー場の入場定員は、15,000人です。消防関係法令を遵守し、適正な入場者の整理に努めてください。また、係員を十分配置し、場内の入場者の整理を行い、適時、場内放送による誘導を行ってください。

7 施設の破損について

使用者の故意又は過失によって、施設・設備・器具等を破損・紛失した場合は、実費弁償していただきます。

8 ラグビーゴールポストについて

ラグビーゴールポストを撤去及び復旧する必要がある場合、事前打合わせ時に管理事務所と協議してください。

9 拾得物について

大会開催中の拾得物については大会終了後、事務所まで届出してください。ただし、大会開催中は主催者側で保管し、随時放送等で案内してください。

10 応援について

応援鳴物(太鼓・トランペット等)は、近隣に迷惑になりますので原則禁止とし

ます。主催者は、関係者等にこのことを周知徹底してください。

1 1 その他

- (1) 会議室・更衣室・ロッカー・入浴場等及び照明設備の使用については、事前打ち合わせ時に管理事務所と協議してください。
- (2) フィールド内及び放送室内（1階・3階）での、飲食はおやめください。また、施設内は全て禁煙（一部有料イベント除く）となっております。
- (3) テープ類（セロテープ・ガムテープ・テーピングテープ等）で、張り紙・応援旗・信号ケーブルを戸・壁・手すりに直接貼り付けしないでください。
- (4) 器具は大会当日お貸しします。セッティング・その他の準備は主催者側で行ってください。大会終了後は返却し、担当職員の確認を受けてください。
- (5) やかん・湯のみ・清掃道具は用意してありますが、その他の消耗品については主催者側でご用意ください。
- (6) 各部屋の机・椅子等、室内の設置物を移動した場合には、元の位置に戻してください。
- (7) 非常口・身障者トイレの前に、荷物等をおかないでください。
- (8) 大会開催中、置引きや不審者の侵入を防ぐため、場内放送や場内警備を行ってください。
- (9) 使用期間中は総括責任者又は副責任者のうち1名は必ず本部室に常駐するなど、施設側と常に連絡が取れるようにしてください。
- (10) この注意書に記載のない事項については、個別に管理事務所の指示を受けてください。
- (11) 東海地震に関する『東海地震注意情報発令時』『警戒宣言発令時』及び市域において震度5強以上の自身が発生した時には市内の体育館等スポーツ施設は休館(場)となります。

名古屋市瑞穂区山下通5丁目1番地
パロマ瑞穂スポーツパーク 管理第一係
TEL 836-8200
FAX 836-8206

名古屋市瑞穂区山下通5丁目4番地
パロマ瑞穂ラグビー場
TEL 836-8214（事務所）
TEL 836-8215（本部室）